

平成20年6月27日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 修 一
役 職 氏 名 (コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 林 政 廣
社 長 室 長
TEL (029) 226-2794

ストックオプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社第28回定時株主総会において承認可決されました「当社の取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」、「当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションを発行する件」に基づき、株主総会後に開催されました取締役会において、具体的発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株発行件の割当日
平成20年7月7日
2. 発行する新株予約権の総数
7,708個
(当社取締役及び監査役 625個
当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社及び当社子会社の従業員7,083個)
3. 新株予約件についての金銭の払い込みの要否
金銭の払い込みを要しない
4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 770,800株
(当社取締役及び監査役 62,500株
当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社及び当社子会社の従業員708,300株)

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

未定

〔行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い方の金額とする。〕

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

未定

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月1日から平成24年6月30日まで

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

〔新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。〕

9. 新株予約権の割当対象者数

2,281人

(当社取締役及び監査役 21人
当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社及び当社子会社の従業員 2,260人)

(ご参考)

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成20年5月22日 |
| (2) 第27回定時株主総会の決議日 | 平成20年6月27日 |

以 上